

アウトリーチ人権講座 in 熊本マリスト学園

今回は、夏休みの特別企画として、「裁判の仕組みと法学のすゝめ」と題した講演会を、熊本市の熊本マリスト学園高校で行いました。夏休み中にもかかわらず、法学に興味を持った生徒さんが集まってくれました。

今回、ご依頼くださった熊本マリスト学園高校は、熊本市内に位置するカトリック精神およびマリスト教育修道士会の教育理念に基づく教育を実践する私立の高校（HP 参照）です。教員や生徒が参加するなかでの和やかな雰囲気での講演となりました。先生からの質問には大いに助けられました。有難うございました。



講演では、熊本地域の社会問題と法学の接点を理解してもらおうと、熊本地裁が下した「らい予防法」違憲判決を入口に、裁判の流れとその仕組みを解説し、裁判に係る法律、刑法や民法などについて、そして、憲法について解説しました。参加者は、高校1年から高校3年までの数人でしたが、皆、進路に法学分野を強く意識しているとのことでした。少人数ということで和やかな雰囲気での講演となりました。

まず、裁判には、刑事裁判と民事裁判とが存在しているところから話を始めました。資料は、最高裁判所事務局が発行している「裁判所 NAVI」と「法廷 GUIDE」を配布しました。資料に、掲載された最高裁判所、大法廷の写真や、一般的な法廷の写真をみながら、裁判長、右陪席、左陪席、検察官、被告人、弁護士など、法廷で活躍する者の解説を行いました。また、法廷での流れについて刑事裁判の流れから解説を行いました。刑事裁判とは、犯罪を犯した疑いのある人について、本当に犯罪行為をしたかどうかを審理し、有罪であれば刑罰を適用するための判決を言渡し、審理の結果、犯罪行為をしていないことが明らかになれば無罪判決を言渡す裁判のことです。テレビ・ドラマなどで描かれている裁判のシーンの多くが、刑事裁判となるでしょう。

次いで、刑事と関連させ裁判員制度の解説も行いました。裁判員裁判の対象となる代表的な事件は、殺人、強盗致死傷、傷害致死、危険運転致死、現住建造物等放火、保護責任者遺棄致死などの重大な犯罪です。裁判員に選ばれるかは毎年のくじで決められます。「くじ」という響きに驚きを感じたようで、生徒さん方も反応していた。くじで選ばれた人のなかから、事件ごとにさらにくじで候補者を絞り、最後に裁判所で辞退希望の有無につき確認があり最終的なくじで裁判員が決定されます。裁判所からお声がいつかかるかは分かりませんが裁判に関連する知識は主権者として知っておいて損のない知識といえます。法学部では、憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法・会社法と様々な法が学べます。さらに、経済学や政治学も学ぶことが出来ます。法学は専門性も高く難解なイメージを持たれますが、実際は、知れば知る程、日常にあふれる社会問題を読み解く手掛かりを与えてくれる便利な学問ということに気が付きます。興味を持たれた方は、是非、法学部への進学を検討してください。参加してくださった先生からの質問には大いに助けられ、裁判傍聴の話題で盛り上がりました。今回、高校生たちとの有意義な時間を持つことができました。有難うございました。